

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 4 9 0

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 新型コロナウイルスについて【別紙1】
- 令和2年度事業所評価加算の対象事業所の決定について
- 居宅介護支援事業所「高齢障害者支援に係る相談支援専門員と介護支援専門員の連携に関する調査」へのご協力をお願い
- 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和元年度後期（判定期間：令和元年9月1日～令和2年2月29日）】
- 高齢者活躍支援課に届出しているメールアドレスの確認について【別紙2】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と提出について【別紙3】
- 要介護・要支援認定者状況（令和2年1月末現在）
- 2020年（令和2年）度介護支援専門員研修【別紙4】
- 東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について【別紙5】
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第11号～【別紙6】
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2020年3月）【別紙7】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスについて、【別紙1】のとおり通知が届いております。ご覧いただきまして、対応をお願いいたします。また、新型コロナウイルスについては日々情報が更新されております。厚生労働省のホームページに最新の情報が掲載されておりますので引き続きこちらも参考にしてください。

新型コロナウイルスについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

問合せ先：介護保険課 サービス担当

T E L：026-224-7871（直通）

令和2年度事業所評価加算の対象事業所の決定について

令和2年度の事業所評価加算の算定の可否について、国保連合会の審査の結果、評価基準に適合及び不適合事業所を決定しました。

つきましては、当該加算について利用者に必ず周知し、適切に算定を行うようお願いいたします。

なお、評価基準に適合した事業所については、長野市ホームページに公表してあります。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

T E L：026-224-5094（直通）

居宅介護支援事業所

「高齢障害者支援に係る相談支援専門員と介護支援専門員の連携に関する調査」へのご協力をお願い

厚生労働省老健局振興課から、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において実施する「高齢障害者支援に係る相談支援専門員と介護支援専門員の連携に関する調査」依頼がありました。

調査票が届いた居宅介護事業所におかれましては、本調査にご協力いただくようお願いいたします。

【調査に関するお問合せ先】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

「高齢障害者支援に関する調査」事務局

【電話】06-7637-1428 【FAX】06-7637-1479

【メール】shogaifukushi@murc.jp

居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について 【令和元年度後期（判定期間：令和元年9月1日～令和2年2月29日）】

このことについて、次のとおりご提出をお願いします。

1. 判定期間：令和元年度後期（令和元年9月1日～令和2年2月29日）
2. 提出が必要な事業所
 - いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が80%を超えている場合
※正当な理由の有無にかかわらず提出が必要です。
 - 特定事業所集中減算の適用の有無が前回の判定から変更になる場合
3. 提出書類
 - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
 - ②特定事業所集中減算届出書（様式1）
 - ③（必要に応じて）「正当な理由」に関する添付書類（様式2～4他）
4. 提出期限：令和2年3月13日（金曜日）
5. 提出先：長野市高齢者活躍支援課介護施設担当
6. その他
 - ・提出書類の様式、通知等については、長野市ホームページに掲載しています。

長野市トップページ → 組織でさがす → 保健福祉部高齢者活躍支援課
→ 介護保険事業者の皆様へ → 指定・更新・変更・体制等に係る届出について
→ 居宅サービス・居宅介護支援・施設サービスの介護給付費算定に係る届出

- ・紹介率最高法人の割合が80%を超えたことについて、「正当な理由」がある場合は減算となりませんが、長野市が審査した結果、記載された理由を不相当と判断した場合は、減算が適用されることになります。
- ・特定事業所集中減算届出書（様式1）は、届出の必要性の有無にかかわらず、すべての居宅介護支援事業所が作成し、2年間保存しなければなりません。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
池田、久保 TEL 224-5094

高齢者活躍支援課に届出しているメールアドレスの確認について

台風第19号の関係で緊急時の案内を高齢者活躍支援課に昨年届出いただいた各介護サービス事業所のe-mailアドレスに送ったところ、アドレスが有効でないため情報が届かない事業所がありました。

介護サービス事業所の

- ・e-mailアドレスを変更した
- ・登録しているe-mailアドレスが有効なものかわからない

という場合は、別紙2に必要事項をご記入のうえ、高齢者活躍支援課施設担当まで報告をお願いします。

なお、今後は各介護サービス事業所において高齢者活躍支援課へ届出たe-mailアドレスを把握いただき、変更の場合はその都度ご報告をお願いいたします。

提出方法：e-mail

宛先アドレス：kourei@city.nagano.lg.jp

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と提出について

浸水想定区域内の要配慮者利用施設（介護サービスを提供している事業所）の管理者は避難確保計画作成と避難訓練の実施が水防法で義務付けられています。

別紙3をご確認の上、作成した避難確保計画書を高齢活躍支援課へご提出をお願いします。

すでにご提出いただいている場合であっても、国・県の最大規模浸水想定区域図が公表されたことに伴い、新たに該当する地域、浸水深が変更された地域がございます。この場合、計画の作成または変更が必要ですので、改めて避難確保計画書の提出が必要となります。

提出が必要な事業所（未提出事業所を含む）については、平成31年1月に各事業所から報告いただいた連絡用E-mailアドレス宛に別途ご案内をいたします。

なお、e-mailアドレスを登録していない、変更した場合はご案内が届きませんので別紙3にご案内の長野市ホームページから「要配慮者利用施設一覧」をご確認いただき、提出が必要な場合はご対応をお願いします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

【要介護・要支援認定者状況】

(令和2年1月末日現在 地区別認定者数：21,208人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	71	56	112	50	44	44	30	407
第2地区	135	106	212	105	77	113	68	816
第3地区	83	90	164	82	67	71	50	607
第4地区	27	28	47	27	26	30	19	204
第5地区	41	39	75	31	15	23	17	241
芹田地区	148	155	277	127	100	130	79	1,016
古牧地区	147	146	284	145	139	129	73	1,063
三輪地区	198	183	294	130	125	122	82	1,134
吉田地区	145	131	251	102	78	89	71	867
古里地区	94	77	134	83	69	85	49	591
柳原地区	59	48	91	37	36	35	19	325
浅川地区	72	58	104	59	32	59	39	423
大豆島地区	63	72	131	56	65	71	45	503
朝陽地区	96	85	191	106	72	99	64	713
若槻地区	203	160	279	160	129	166	98	1,195
長沼地区	26	17	45	21	27	27	21	184
安茂里地区	216	179	308	151	112	123	81	1,170
小田切地区	12	16	26	14	15	13	6	102
芋井地区	28	14	44	22	16	28	20	172
篠ノ井地区	379	341	525	273	224	330	208	2,280
松代地区	226	198	283	142	124	200	121	1,294
若穂地区	116	108	155	86	67	101	56	689
川中島地区	223	193	306	171	117	156	111	1,277
更北地区	304	192	374	188	154	220	137	1,569
七二会地区	41	17	36	16	32	26	21	189
信更地区	42	29	39	31	27	29	11	208
豊野地区	89	61	150	78	71	81	46	576
戸隠地区	37	13	88	36	37	55	31	297
鬼無里地区	23	19	42	20	16	26	21	167
大岡地区	42	9	34	16	9	8	5	123
信州新町地区	110	39	98	40	51	48	33	419
中条地区	45	23	60	26	26	26	11	217
市外	17	8	29	21	24	42	29	170
合計 (現存者)	3,558	2,910	5,288	2,652	2,223	2,805	1,772	21,208



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp